

**国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画
(主要なポイント)**

2023年3月

防 衛 省

新たな戦略体系

令和4年(2022年)12月16日、国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画を策定

これまでの戦略文書体系

国家安全保障戦略 (2013年)

- 国家安全保障に関する最上位政策文書
- 外交政策及び防衛政策を中心とした国家安全保障の基本方針

(おおむね10年程度の期間を念頭)

防衛計画の大綱 (2018年)

- 防衛力の整備、維持、運用の基本的指針
- 我が国として保有すべき防衛力の水準としての **自衛隊の体制を規定**

(おおむね10年程度の期間を念頭)

中期防衛力整備計画 (2018年)

- **5カ年の経費の総額の限度・主要装備の整備数量を明示**

今後の戦略文書体系

国家安全保障戦略

- 国家安全保障に関する最上位政策文書
- 外交、防衛に加え、**経済安保、技術、サイバー、情報等の国家安全保障戦略に関連する分野の政策に戦略的指針を与える。**

(おおむね10年程度の期間を念頭)

国家防衛戦略

- **防衛の目標を設定し、それを達成するための方法と手段を示すもの**
 - 防衛力の抜本的な強化 (重視する7つの能力を含む)
 - 国全体の防衛体制の強化
 - 同盟国・同志国等との協力方針

(おおむね10年程度の期間を念頭)

防衛力整備計画

- 我が国として保有すべき**防衛力の水準**を示し、その水準を達成するための中長期的な整備計画で以下の内容を含むもの
 - **自衛隊の体制**(おおむね10年後の体制を念頭)
 - **5カ年の経費の総額・主要装備品の整備数量** (特に重要な装備品等の研究・開発事業とその配備開始等の目標年度などを本文に記載)

※ 一般的に戦略とは、目標 (Ends) を定め、それを達成するための方法 (Ways) 及び手段 (Means) を示した基本方針のこととされる。

1. 国家安全保障戦略

「戦略」策定の趣旨

- ✓ パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に伴い、国際秩序は重大な挑戦に晒されている。同時に、気候変動など地球規模課題への対応等、対立と協力の様相が複雑に絡み合う時代
- ✓ 我が国は、**戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面**。我が国周辺では軍備増強が急速に進展。**力による一方的な現状変更の圧力が強まっている**
- ✓ サイバー攻撃、偽情報拡散等が平素から生起。**有事と平時の境目はますます曖昧に**。安全保障の対象は、経済等にまで拡大。**軍事と非軍事の分野の境目も曖昧に**
- ✓ 我が国は、**国益を守るべく、外交力・防衛力・経済力を含む総合的な国力を有機的かつ効率的に活用**する。本戦略は国家安全保障の最上位の政策文書
- ✓ **本戦略に基づく戦略的な指針と施策**は、その枠組みに基づき、我が国の安全保障に関する基本的な原則を維持しつつ、**戦後の我が国の安全保障政策を実践面から大きく転換するもの**

我が国の国家安全保障に関する基本的な原則

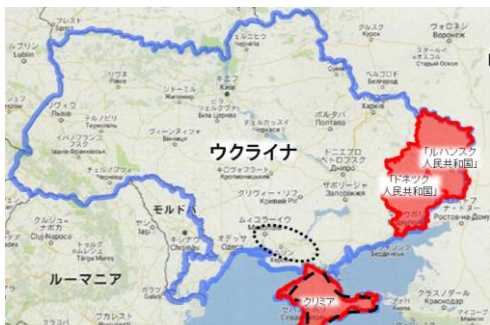
- ✓ 国際協調を旨とする**積極的平和主義**を維持。我が国を守る第一義的な責任は我が国にある。変化する安全保障環境を直視し、必要な改革を遂行。我が国自身の安全保障上の能力と役割を強化
- ✓ **普遍的価値を維持・擁護する形で、安保政策を遂行**。世界的に最も成熟し安定した先進民主主義国の一つとして、普遍的価値の維持・擁護を各国と協力する形で実現。**国際社会が目指すべき範**を示す
- ✓ **平和国家として、専守防衛、非核三原則の堅持等の基本方針は不変**
- ✓ **日米同盟は我が国の安全保障政策の基軸**
- ✓ **我が国と他国との共存共栄、同志国との連携、多国間の協力を重視**

(参考) 2013年と現在の情勢比較 (1 / 2)

2013年（前国家安全保障戦略制定時）以前と現在では、**我が国周辺の安全保障環境は大きく変容**

		2013年以前	2023年現在
中国	緊急発進回数	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2002年度(20年前) : 188回 ➢ 2012年度(10年前) : 567回 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2016年度 : 1168回 (過去最多) ➢ 2021年度 : 1004回
	国防費	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2012年 : 約6,503億元 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2023年 : 約1兆5,537億元 → 10年で約2.2倍 30年間で約39倍、20年間で約8.6倍
	尖閣諸島周辺における活動	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中国海上法執行機関所属船舶 1,000t級以上 : 40隻(※2012年) ➢ 中国海上法執行機関所属船舶 年間接続水域入域日数 : 79日(※2012年) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中国海警船1,000t級以上 : 131隻(※2020年) ➢ 中国海警船年間接続水域入域日数 : 最大336日(※2022年) ➢ 2016年以降、中国海軍戦闘艦艇が尖閣諸島周辺の接続水域に入域(※2016年、2018年、2022年)
	台湾海峡	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中国軍機の「中間線」越えの活動はほぼ確認されず 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 22年8月のペロシ米下院議長訪台以降、台湾海峡「中間線」を越える中国機の数が大きく増加 ➢ 中国軍機による台湾空域進入に関する公表機数 2020年:380機→2021年:972機→2022年:1733機
	南シナ海	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2012年、スカーボロ礁を事実上支配  <p>2014年8月 CSIS/AMTI</p>	<p>ファイアリークロス礁⇒</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2014年以降、南沙諸島7地形において急速かつ大規模な埋立てを行い、インフラ整備を実施  <p>2020年3月 埋后面積: 約2.72km² (2015年埋立完了) 約3,750m 大型港湾 滑走路(約3,000m) CSIS AMTI MAXAR</p>

(参考) 2013年と現在の情勢比較 (2 / 2)

		2013年以前	2023年現在
北朝鮮	弾道ミサイル	<p>発射回数</p> <p>➢ 2013年まで約20年間で計8回・18発</p>	<p>➢ 2014年以降、10年弱で計91回・155発 <small>(※2023年3月6日時点)</small> 2020年:4回8発→2021年:4回6発→2022年:31回59発</p>
		<p>保有数</p> <p>➢ ノドン級:200発</p>	<p>➢ ノドン級 : 315~450発</p>
	保有核弾頭数 (推定)	<p>➢ 6~8発</p>	<p>➢ 40~50発 <small>(※2013年以前には発射実績のなかった、変則軌道で飛翔するSRBM、IRBM級・ICBM級弾道ミサイル、SLBMなどを開発・増強中)</small></p>
ロシア	北方領土におけるロシア軍配備状況	<p>➢ 主要近代装備品の配備なし</p>	<p>➢ 北方領土を含む極東に新型装備(戦闘機、地对艦・地对空ミサイル等)を配備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>キロ改級潜水艦：2021年以降配備、「カリブル」巡航ミサイルを搭載</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地对艦ミサイル「バスチオン」：2016年以降、択捉島のほか、千島列島、南樺太に配備</p> </div> </div>
	ウクライナ情勢	<p>(※2014年2月、マイダン革命)</p>	<p>➢ 2014年：クリミア「併合」 / 2022年：ウクライナ侵略</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ミサイル攻撃実施せず</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ミサイル攻撃5,000発以上実施</p> </div> </div>

国家安全保障戦略の概要 (2 / 5)

我が国の周辺国・地域について

国家安全保障戦略 (2013年12月)	
中国	<p>・対外姿勢、軍事動向等は、その軍事や安全保障政策に関する透明性の不足とあいまって、我が国を含む国際社会の懸念事項となっており、中国の動向について慎重に注視していく必要</p>
北朝鮮	<p>・米国本土を射程に含む弾道ミサイルの開発や、核兵器の小型化及び弾道ミサイルへの搭載の試みは、我が国を含む地域の安全保障に対する脅威を質的に深刻化させるもの</p>
ロシア	<p>・東アジア地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、安全保障及びエネルギー分野を始めあらゆる分野でロシアとの協力を進め、日露関係を全体として高めていくことは、我が国の安全保障を確保する上で極めて重要</p> <p>※「アジア太平洋地域における安全保障環境と課題」のパートにおいて中国、北朝鮮と並列の記述はない。</p>



国家安全保障戦略 (2022年12月)	
中国	<p>・現在の対外的な姿勢や軍事動向等は、我が国と国際社会の深刻な懸念事項であり、我が国の平和と安全及び国際社会の平和と安定を確保し、法の支配に基づく国際秩序を強化する上で、これまでにない最大の戦略的な挑戦であり、我が国の総合的な国力と同盟国・同志国等との連携により対応すべきもの</p>
北朝鮮	<p>・核戦力を質的・量的に最大限のスピードで強化する方針であり、ミサイル関連技術等の急速な発展と合わせて考えれば、北朝鮮の軍事動向は、我が国の安全保障にとって、従前よりも一層重大かつ差し迫った脅威</p>
ロシア	<p>・今回のウクライナ侵略等によって、国際秩序の根幹を揺るがし、欧州方面においては安全保障上の最も重大かつ直接の脅威</p> <p>・我が国を含むインド太平洋地域におけるロシアの対外的な活動、軍事動向等は、中国との戦略的な連携と相まって、安全保障上の強い懸念</p>

(参考) 防衛大綱 (2018年12月)

中国	軍事動向等については、国防政策や軍事力の不透明性とあいまって、 我が国を含む地域と国際社会の安全保障上の強い懸念 となっており、 今後も強い関心を持って注視していく必要
北朝鮮	軍事動向は、 我が国の安全に対する重大かつ差し迫った脅威 であり、 地域及び国際社会の平和と安全を著しく損なうもの
ロシア	核戦力を中心に軍事力の近代化に向けた取組を継続することで軍事態勢の強化を図っており、ウクライナ情勢等をめぐり、欧米と激しく対立。また、北極圏、欧州、米国周辺、中東に加え、北方領土を含む極東においても軍事活動を活発化させる傾向にあり、その 動向を注視していく必要

我が国が優先する戦略的なアプローチ

外交、防衛、経済、技術、情報といった**総合的な国力を用いて、戦略的なアプローチを実施**

（1）危機を未然に防ぎ、平和で安定した国際環境を能動的に創出し、自由で開かれた国際秩序を強化するための外交を中心とした取組の展開

- ①日米同盟の強化
- ②自由で開かれた国際秩序の維持・発展と同盟国・同志国等との連携の強化
- ③我が国周辺国・地域との外交、領土問題を含む諸懸案の解決に向けた取組の強化
- ④軍備管理・軍縮・不拡散
- ⑤国際テロ対策
- ⑥気候変動対策
- ⑦ODAを始めとする国際協力の戦略的活用（含む同志国の安全保障上の能力・抑止力向上のための新たな協力枠組み）
- ⑧人的交流等の促進

（2）我が国の防衛体制の強化

①国家安全保障の最終的な担保である防衛力の抜本的な強化

- 領域横断作戦能力に加え、スタンドオフ・防衛能力、無人アセット防衛能力等を強化。**反撃能力を保有**
- 2027年度に、防衛力の抜本的強化とそれを補完する取組をあわせた**予算水準が現在のGDPの2%に達するよう所要の措置**
- 有事の際の防衛大臣による海上保安庁に対する統制を含む、自衛隊と海保との連携強化等

②総合的な防衛体制の強化：防衛力の抜本的強化を補完し、それと不可分一体のものとして、研究開発、公共インフラ、サイバー安全保障、同志国等との国際協力の取組を関係省庁の枠組の下で推進

③防衛生産・技術基盤の強化

④防衛装備移転の推進：安全保障上意義が高い防衛装備移転等を円滑に行うため、**防衛装備移転三原則・運用指針を始めとする制度の見直しを検討**。三つの原則そのものは維持しつつ、必要性、要件、関連手続の透明性の確保等を十分に検討。各種支援の実施

⑤防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化：ハラスメントを一切許容しない組織環境等

我が国が優先する戦略的なアプローチ (続)

(3) 米国との安全保障面における協力の深化

米国による拡大抑止の提供を含む日米同盟の抑止力と対処力を一層強化

(4) 我が国を全方位でシームレスに守るための取組の強化

- ① **サイバー安全保障**：サイバー防御の強化。能動的サイバー防御の導入及びその実施のために必要な措置の実現に向けた検討。これらのために、**サイバー安全保障の政策を一元的に総合調整する新たな組織の設置**、法制度の整備、運用の強化
- ② **海洋安全保障・海上保安能力**：海上保安能力を大幅に強化・体制を拡充。有事の際の防衛大臣による海上保安庁に対する統制を含む、海保と自衛隊との連携強化
- ③ **宇宙安全保障**：自衛隊・海保の宇宙空間の利用強化。JAXA等と自衛隊の連携強化、民間技術の活用。宇宙の安全保障に関する政府の構想を取りまとめ、宇宙基本計画等に反映
- ④ **安全保障関連の技術力の向上と積極的な活用**：防衛省の意見を踏まえた研究開発ニーズと関係省庁が有する技術シーズを合致させるとともに、当該事業を実施していくための政府横断的な仕組みを創設。経済安全保障重要技術育成プログラム等の活用
- ⑤ **情報に関する能力の向上**：情報収集能力の大幅強化、特に人的情報収集。統合的な形での情報集約の体制整備。認知領域における情報戦への対応能力強化。偽情報対策の新体制の整備等
- ⑥ **有事も念頭に置いた我が国国内での対応能力の強化**：自衛隊・海保のニーズに基づき公共インフラ整備・機能強化の仕組みを創設。自衛隊・米軍等の円滑な活動の確保。原子力発電所等の重要施設の安全確保対策等
- ⑦ **国民保護の体制強化**：住民の迅速な避難の実施、避難施設の確保、訓練等
- ⑧ **在外邦人等の保護**
- ⑨ **エネルギーや食料など国家安全保障に不可欠な資源の確保**

我が国が優先する戦略的なアプローチ (続)

(5) **経済安全保障政策の促進**

自律性、優位性、不可欠性の確保等。レアアース等の重要物資の安定供給確保等によるサプライチェーン強靱化。セキュリティ・クリアランスを含む我が国の情報保全の強化の検討等

(6) **自由・公正・公平なルールに基づく国際経済秩序の維持・強化**

不公正な貿易慣行や経済的な威圧への対抗。CPTPPの高いレベルの維持等。透明・公正な開発金融の推進等

(7) **国際社会が共存共栄するためのグローバルな取組**

国連等の国際機関や国際的な枠組みとの連携強化、感染症危機対応、人道支援、人権擁護、国際平和協力等

我が国の国家安全保障を支えるために強化すべき国内基盤

1. **経済財政基盤の強化**

安全保障と経済成長の好循環の実現。有事の際の持続的な対応能力を確保。経済・金融・財政の基盤強化)

2. **社会的基盤の強化**

平素からの国民の安全保障に関する理解と協力。諸外国やその国民に対する敬意を表し、我が国と郷土を愛する心。平和と安全のために危険を顧みず職務に従事する者の活動が社会で適切に評価される取組

3. **知的基盤の強化**

安保分野における政府と企業・学術界との実践的な連携の強化、効果的な国内外での発信等

2. 国家防衛戦略及び防衛力整備計画






ロシアによるウクライナ侵略の教訓

- 「意思」は変わり得る。「能力」があれば、いつでも「意思」を持ち得る
- 十分な防衛力を持たなかったウクライナは**軍事力の高いロシアを抑止できず、甚大な被害発生**
- 力による一方的な現状変更を抑止するには、**相手の「能力」に着目した防衛力（備え）が必要**

ロシアがウクライナを侵略するに至った軍事的な背景

- ① ウクライナは、ロシアに侵略を思い止まらせるような十分な防衛力を有しなかった
- ② ウクライナは、同盟国を有さず、核の傘にも守られていなかった
- ③ 脅威は「意思」×「能力」で顕在化するところ、高い軍事力を持つロシアは、ある時、侵略という意思を持った

結果 ロシアに対する抑止が破れてしまった結果、既に万単位の死傷者、百万単位の避難民と**いった甚大な被害が発生**

	 ※装備は旧ソ連製が主体 ウクライナ軍 68.8万人(現役)+40万人(予備役)	 ※21年末の近代化・新型装備比率71%と発表 ロシア軍 119万人(現役)+150万人(予備役)
総兵力		
	27個旅団+予備役41個旅団	13個師団、53個旅団
	哨戒艇(13隻)	主要水上艦(31隻)、哨戒艇(128隻) 掃海艇等(43隻)、揚陸艦(20隻)
	戦闘機・攻撃機(70機)	爆撃機(137機) 戦闘機・攻撃機(857機)

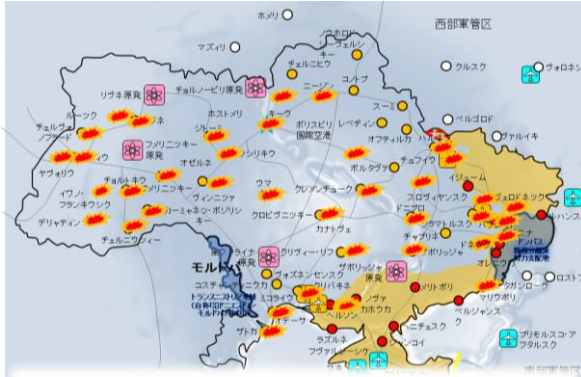
ウクライナ側の推定被害状況 (2月28日時点)

死亡者	市民8,101人以上+軍約13,000人
負傷者	市民13,479人以上
難民 (欧州圏)	8,104,606人
国内避難民	5,352,000人

資料源：国連人権高等弁務官及びウクライナ軍公表資料等

新しい戦い方の顕在化

● 精密打撃能力が向上した弾道・巡航ミサイルによる大規模な**ミサイル攻撃**



ロシアはウクライナ全土に対し、**5,000発以上**の弾道・巡航ミサイルを使用
※2023年2月23日時点



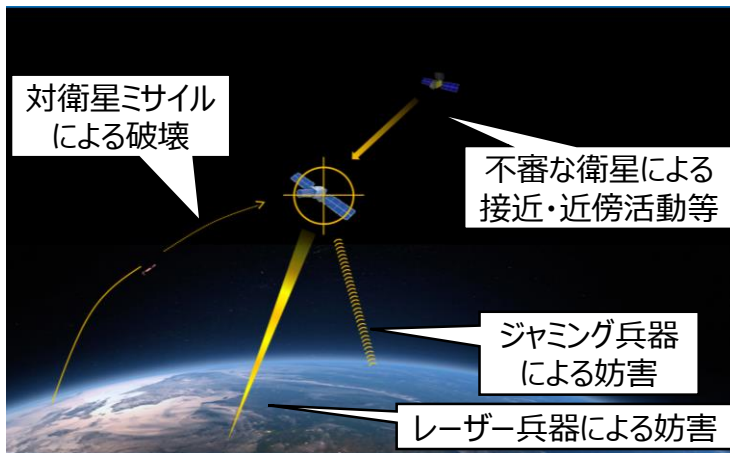
露軍のミサイル攻撃により破壊されたドニプロ市の集合住宅
(23年1月14日ウクライナ緊急事態庁公表画像)

● 情報戦を含む**ハイブリッド戦**



桃園国際空港が中国軍に攻撃されたという偽情報を否定するために、台湾国防部が発表した画像

● 宇宙・サイバー・電磁波の領域や無人アセットを用いた**非対称的な攻撃等**



宇宙空間の安定的利用に対する脅威



2023年1月1日、沖縄・宮古島間を通過した中国軍の偵察型無人機

● **核兵器による威嚇**も生起

◎「露による**核兵器使用**は我が国の存亡に関わる脅威にさらされれば、**あり得る**」
(2022年3月ペスコフ露大統領報道官)

◎「**ロシアの領土一体性が危険にさらされた場合には**、ロシア及びロシア国民を守るため、我々は、当然、我々が保有する**あらゆる手段を利用する**」
(2022年9月プーチン露大統領)

- ✓ ロシアがウクライナを侵略するに至った軍事的な背景としては、ウクライナがロシアによる侵略を抑止するための十分な能力を保有していなかったこと
- ✓ 高い軍事力を持つ国が、あるとき侵略という意思を持ったことにも注目すべき。脅威は能力と意思の組み合わせで顕在化するところ、意思を外部から正確に把握することは困難。国家の意思決定過程が不透明であれば、脅威が顕在化する素地が常に存在
- ✓ このような国から自国を守るためには、力による一方的な現状変更は困難であると認識させる抑止力が必要であり、相手の能力に着目した防衛力を構築する必要
- ✓ 新しい戦い方が顕在化する中、それに対応できるかどうかが今後の防衛力を構築する上での課題

我が国の防衛の基本方針（1 / 2）

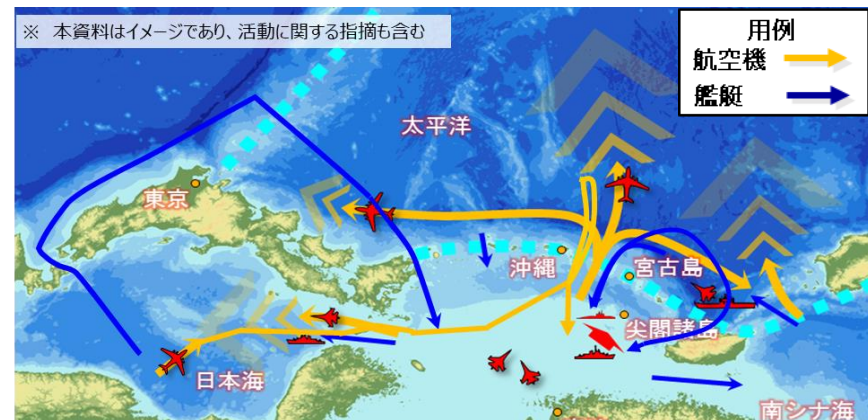
3つの防衛目標を達成するための3つのアプローチと手段により、あらゆる努力を統合することで、国民の命と平和な暮らし、そして、我が国の領土・領空・領海を断固として守り抜く

3つの防衛目標 ①力による一方的な現状変更を許容しない**安全保障環境を創出**

G7首脳会合に参加する
岸田総理大臣
(2022年3月)

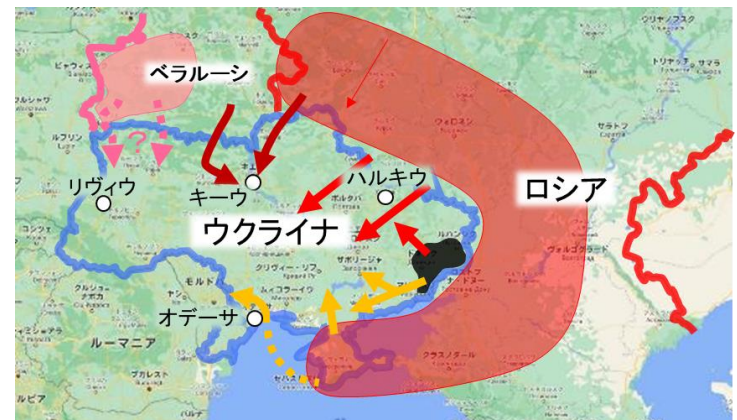


②力による一方的な現状変更やその試みを、**同盟国・同志国等と協力・連携して抑止・対処し、早期に事態を収拾**



中国の力による一方的な現状変更の試みと活動の活発化

③万が一、我が国への侵攻が生じた場合
我が国が主たる責任をもって対処し、同盟国等の支援を受けつつ、これを阻止・排除



ロシア軍によるウクライナへの全面侵攻

我が国の防衛の基本方針（2 / 2）

防衛目標を達成するための3つのアプローチ

① 我が国自身の防衛体制の強化

- **我が国の防衛力を抜本的に強化**
- 国全体の防衛体制を強化



次期戦闘機（イメージ）

② 日米同盟の抑止力と対処力の強化 “日米の意思と能力を顕示”



日米防衛相会談（2023年1月）

③ 同志国等との連携の強化 “一か国でも多くの国々との連携を強化”



日米英蘭加新共同訓練（2021年10月）

- **抜本的に強化された防衛力**は、**第3の防衛目標**を達成し得る能力
- これは相手にとって軍事的手段では我が国侵攻の目標を達成できず、**生じる損害というコストに見合わない**と認識させ得るだけの能力を我が国が持つこと
- こうすることで、我が国の意思と能力を相手に認識させ、我が国を過小評価させず、相手方にその能力を過大評価させないことにより我が国への侵攻を抑止

防衛力の抜本的強化の7つの柱

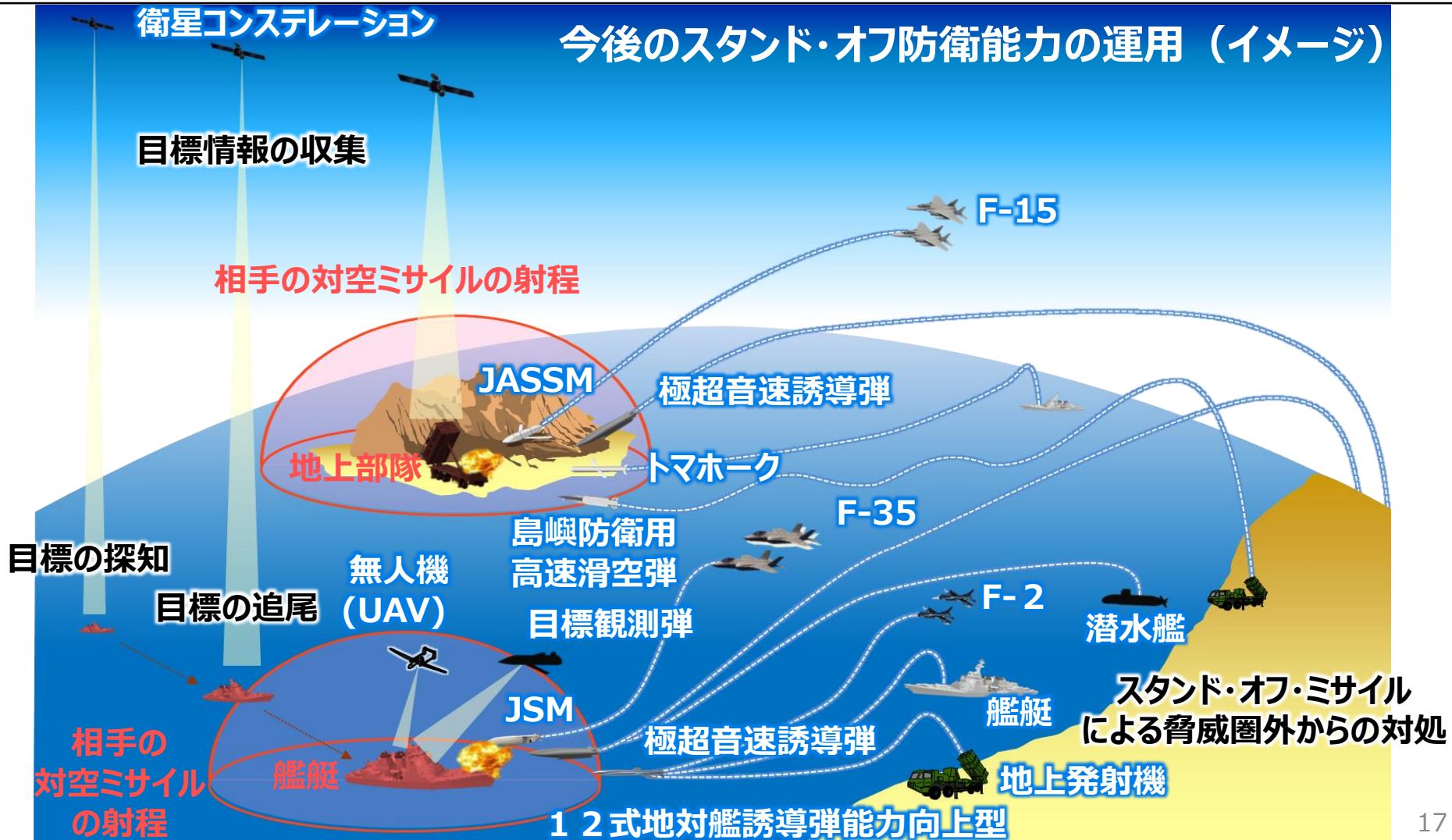
- 我が国への**侵攻そのものを抑止**するために、遠距離から侵攻戦力を阻止・排除
 - ① **スタンド・オフ防衛能力**
 - ② **統合防空ミサイル防衛能力**
- 抑止が破られた場合、①と②の能力に加え、**領域を横断して優越を獲得し、非対称的な優勢を確保**
 - ③ **無人アセット防衛能力**
 - ④ **領域横断作戦能力**
 - ⑤ **指揮統制・情報関連機能**
- **迅速かつ粘り強く活動**し続けて、相手方の侵攻意図を断念
 - ⑥ **機動展開能力・国民保護**
 - ⑦ **持続性・強靭性**

今後5年間の最優先課題

- ✓ **現有装備品の最大限活用**
可動率向上や弾薬・燃料確保、防衛施設の強靭化を加速
- ✓ **将来の中核分野の抜本的強化**
スタンド・オフ防衛能力や無人アセット防衛能力等

スタンド・オフ防衛能力

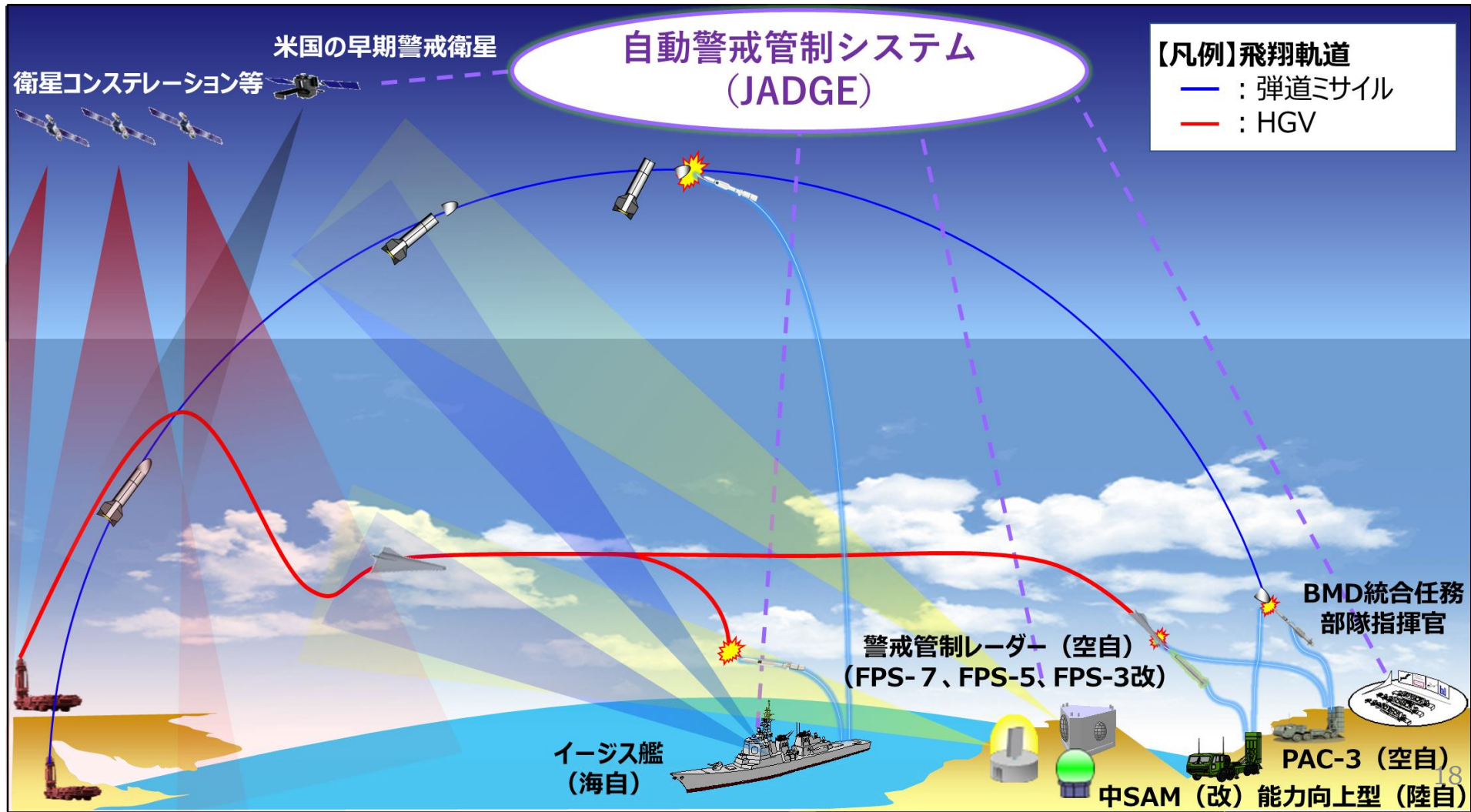
- 東西南北それぞれ約3000キロに及ぶ我が国領域を守り抜くため、侵攻してくる艦艇や上陸部隊等に対して脅威圏の外から対処する必要
- 様々な地点から重層的に、各種プラットフォームから発射可能
- 高速滑空飛翔や極超音速飛翔等の迎撃困難な能力の強化



統合防空ミサイル防衛能力

- 極超音速兵器等への対処能力を抜本的に強化
- ミサイル防衛により公海及び我が国の領域の上空でミサイルを迎撃
- 反撃能力の保有により、ミサイル防衛と相まってミサイル攻撃そのものを抑止

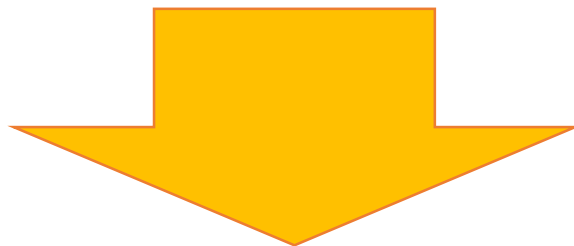
統合防空ミサイル防衛のイメージ（HGV、弾道ミサイル迎撃のフェーズ）



「反撃能力」：我が国への侵攻を抑止する上での鍵①

ミサイル攻撃の脅威の現状

- 近年、我が国周辺では、**極超音速兵器等のミサイル関連技術と飽和攻撃など実戦的なミサイル運用能力が飛躍的に向上し、質・量ともにミサイル戦力が著しく増強**される中、ミサイルの発射も繰り返されており、**ミサイル攻撃が現実の脅威**となっている。
- こうした中、防衛省としては、今後も、変則的な軌道で飛翔するミサイル等に対応し得る技術開発を行うなど、**ミサイル防衛能力を質・量ともに不断に強化**していく。
- しかしながら、弾道ミサイル防衛という手段だけに依拠し続けた場合、今後、この脅威に対し、**既存のミサイル防衛網だけで完全に対応することは難しくなりつつある**。



反撃能力の保有の必要性

- 相手からミサイルによる攻撃がなされた場合、ミサイル防衛により飛来するミサイルを防ぎつつ、相手からの更なる武力攻撃を防ぐために、**我が国から有効な反撃を相手に加える能力、すなわち反撃能力を保有**する必要がある。

「反撃能力」：我が国への侵攻を抑止する上での鍵②

「反撃能力」の考え方

- 「反撃能力」とは、我が国に対する武力攻撃が発生し、その手段として弾道ミサイル等による攻撃が行われた場合、**武力の行使の三要件に基づき**、そのような攻撃を防ぐのに**やむを得ない必要最小限度の自衛の措置**として、**相手の領域**において、**我が国が有効な反撃を加える**ことを可能とする、**スタンド・オフ防衛能力等を活用した自衛隊の能力**をいう。
- こうした有効な反撃を加える能力を持つことにより、**武力攻撃そのものを抑止※**する。その上で、万一、相手からミサイルが発射される際にも、**ミサイル防衛網により、飛来するミサイルを防ぎつつ、反撃能力により相手からの更なる武力攻撃を防ぎ、国民の命や平和な暮らしを守っていく。**

※反撃能力の保有による抑止効果としては、ミサイル防衛網と反撃能力により・・・

- 現状に比して、**相手の戦略的・戦術的な計算を複雑化**させ、
- 日本にミサイルを撃ち込もうとしている相手に、**目的を達成することは容易ではない、攻撃はやめた方がいいと思わせる。**

反撃能力の位置づけ

- 我が国の反撃能力は、**憲法及び国際法の範囲内で、専守防衛等の考え方を変更するものではなく、武力の行使の三要件を満たして初めて行使**され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃する**「先制攻撃」は許されないことはいうまでもない。**
- また、**日米の基本的な役割分担を変更するものではなく、日米が協力して対処するもの**である。

憲法との関係

- 鳩山内閣総理大臣答弁船田防衛庁長官代読（1956年2月29日衆・内閣委員会会議録）
わが国に対して急迫不正の侵害が行われ、その侵害の手段としてわが国土に対し、誘導弾などによる攻撃が行われた場合、座して自滅を待つべしというのが憲法の趣旨とするところだというふうには、どうしても考えられないと思うのです。そういう場合には、そのような**攻撃を防ぐのに万やむを得ない必要最小限度の措置をとること**、たとえば、誘導弾等による攻撃を防御するのに、他に手段がないと認められる限り、**誘導弾などの基地をたたくことは、法理的には自衛の範囲に含まれ、可能**であるというべきものと思います。

「武力の行使」の三要件

- ① 我が国に対する武力攻撃が発生したこと、又は我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること
- ② これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと
- ③ **必要最小限度の実力行使にとどまるべきこと**

専守防衛

- 大村防衛庁長官答弁（参・予算委員会：1981年3月19日）
専守防衛とは**相手から武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使し、その防衛力行使の態様も自衛のための必要最小限度にとどめ、また保持する防衛力も自衛のための必要最小限度のものに限るなど、憲法の精神にのっとった受動的な防衛戦略の姿勢**をいうものと考えております。これがわが国の防衛の基本的な方針となっているものでございます。

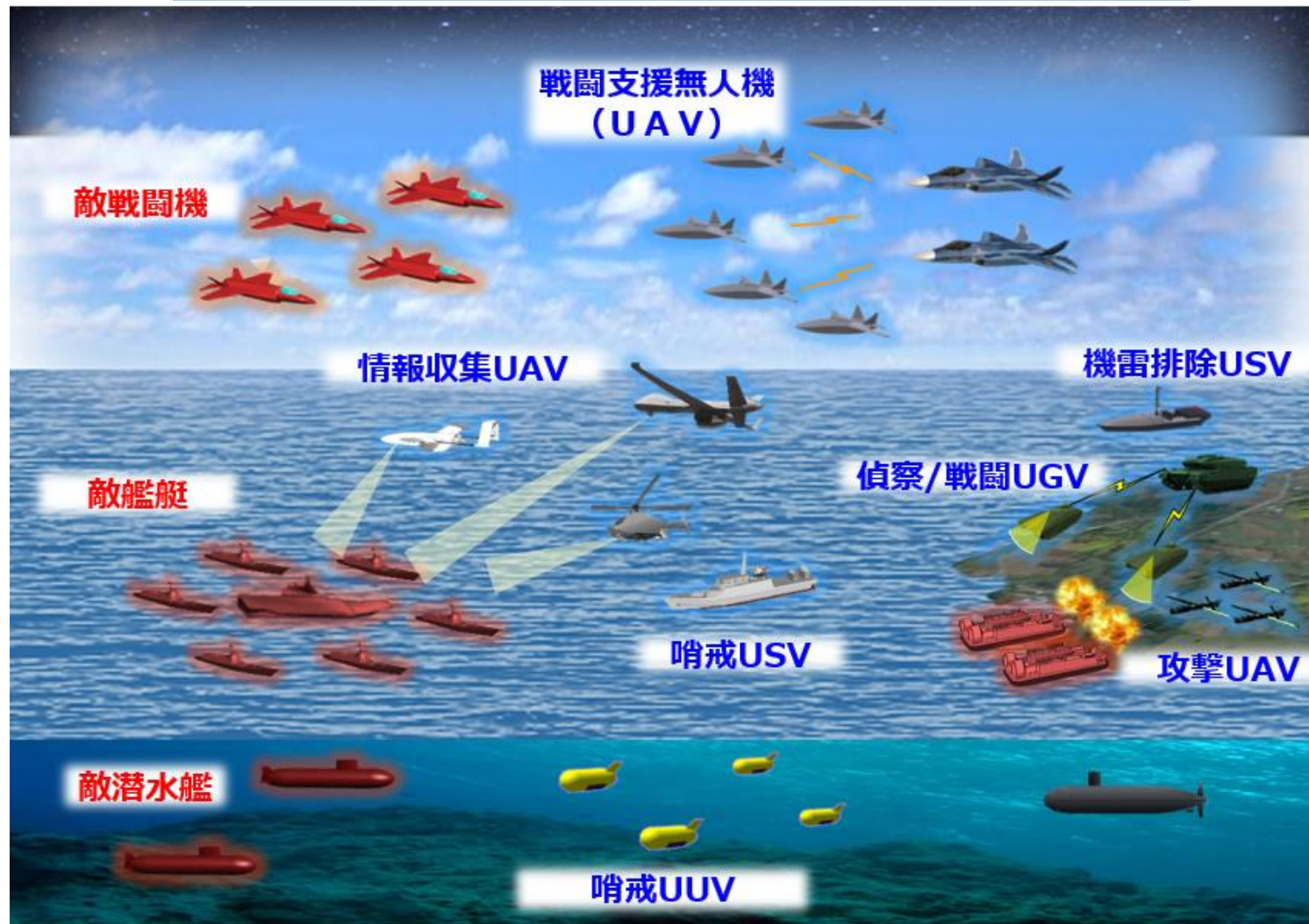
日米の基本的な役割分担

- 2015年に策定された「日米防衛協力のための指針」に明記されている
- ・ **日本は、日本の防衛を主体的に実施する、**
 - ・ **米国は、自衛隊を支援し補完するとともに、拡大抑止を提供する、**
- といった、我が国の防衛のための基本的な役割分担を意味している。

無人アセット防衛能力

- 無人装備にA I や有人装備を組み合わせ、非対称的な優勢を獲得可能
- 情報収集・警戒監視のみならず、戦闘支援等の幅広い任務に効果的に活用
- 有人機の任務代替を通じた無人化・省人化

陸・海・空・水中での無人アセット (イメージ)

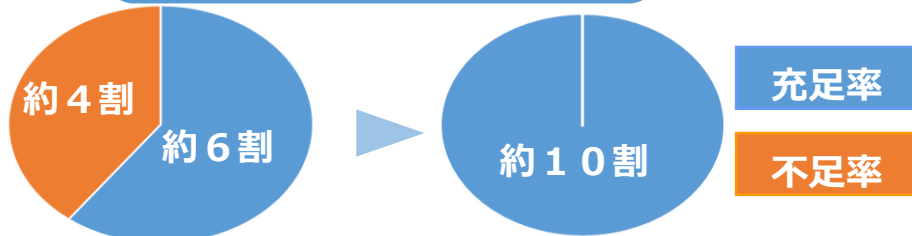


持続性・強靱性

- 必要十分な弾薬・誘導弾・燃料を早急に保有。装備品の可動率向上
- 主要司令部の地下化・構造強化、施設の再配置等

弾薬整備 実効的な対処力・抑止力のため、誘導弾を早急に充実

BMD用ミサイルの充足率



BMD用ミサイル (SM-3ブロックII A)



BMD用ミサイル (PAC-3 MSE)

2022年度予算による保有量 2027年度予算による保有量

装備品の維持・整備 平時有事を問わず真に動ける自衛隊とするため、十分な部品と修理費を確保

装備品の可動状況(イメージ)



2022年度予算による可動状況 2027年度までに部品不足による非可動を極小化



部品取りされたF-2戦闘機



部品取りされたP-1のエンジン

施設整備 平素においては自衛隊員の安全を確保し、有事においても容易に作戦能力を喪失しない施設へ

老朽施設の例

全国に約1万棟の老朽化した自衛隊施設が存在



1942年建設

陸自久里浜駐屯地

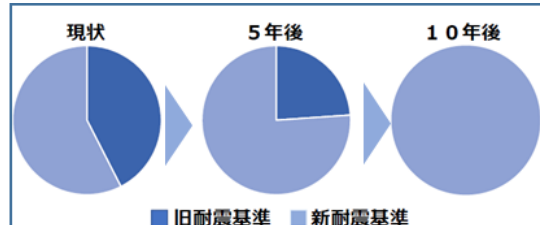


1966年建設

陸自東千歳駐屯地

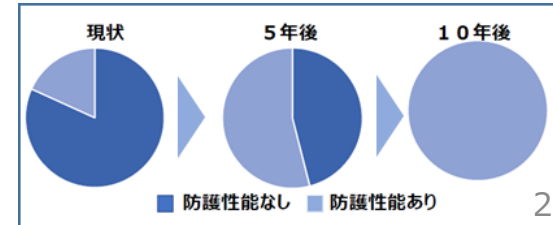
耐震性能の付与

自衛隊施設の約4割は旧耐震基準時代に整備



防護性能の付与

約8割は保有すべき防護性能が付与されず



我が国を守るためには自衛隊が強くなければならないが、我が国全体で連携しなければ、我が国を守ることはできない

- 防衛力の抜本的強化に加え、外交力、情報力、経済力、技術力を含めた国力を統合し、あらゆる政策手段を体系的に組み合わせて国全体の防衛体制を構築
- 防衛力の抜本的強化を補完する不可分一体の取り組みとして、我が国の国力を結集した総合的な防衛体制を強化
- 政府と地方公共団体、民間団体等との協力を推進

具体的な取組

- ✓ 我が国自身の防衛体制の強化に裏付けられた外交努力
- ✓ 力による一方的な現状変更やその試みを抑止するとの意思と能力を示し続け、相手の行動に影響を与えるためのFDOと戦略的コミュニケーション
- ✓ 認知領域を含む情報戦等への対応の強化
- ✓ 有事を念頭に置いた自衛隊と警察や海上保安庁との間の連携要領の確立
- ✓ 宇宙・サイバー・電磁波領域の能力を防衛力に直結するよう政府全体で強化
- ✓ 先端技術の防衛面での活用、防衛産業を活用しつつ早期装備化を実現
- ✓ 防衛ニーズを踏まえた空港・港湾等の整備・強化、平素からの空港・港湾等の使用等の各種施策
- ✓ 自衛隊による海空域や電磁波の利用、弾薬・燃料等の輸送・保管等の円滑化
- ✓ 政府全体として国民保護訓練の強化等の各種施策
- ✓ 自衛隊・海上保安庁の緊密な協力・連携。同盟国・同志国等と海洋安全保障協力を推進
- ✓ 防衛施設周辺の地方公共団体や地元住民の理解及び協力を獲得

- **米国との同盟関係は、我が国の安全保障の基軸**
- **日米共同の意思と能力を顕示し、力による一方的な現状変更やその試みを抑止**
- **我が国への侵攻が生起した場合には、日米共同対処により侵攻を阻止**
 - 日米共同の抑止力・対処力の強化（役割・任務・能力の議論を深め抑止力を一層強化）
 - 同盟調整機能の強化(同盟調整メカニズム（ACM）等の調整機能を更に発展)
 - 共同対処基盤の強化(情報保全、サイバーセキュリティ、装備・技術協力等)
 - 在日米軍の駐留を支える取組(在日米軍再編等)

第3のアプローチ：同志国等との連携

- 我が国の安全保障確保のため、**1カ国でも多くの国々との連携強化が極めて重要**
- 地域や各国の特性等を考慮した**多角的・多層的な防衛協力・交流を積極的に推進**
 - **豪州**：「特別な戦略的パートナー」として、**米国に次ぐ緊密な防衛協力関係**を構築
 - **印**：「特別戦略的グローバル・パートナー」として、海洋安全保障をはじめ幅広い分野において二国間・多国間の軍種間交流をさらに深化
 - **英・仏・独・伊等**：グローバルな課題に加え欧州・インド太平洋地域の課題に相互に関与を強化。その上で、次期戦闘機の共同開発を含む防衛装備・技術協力、艦艇・航空機等の相互派遣等を実施
 - **NATO・欧州連合(EU)**：国際的なルール形成やインド太平洋地域の安全保障に関して連携強化
 - **韓国**：北朝鮮を念頭に日米韓の連携を強化
 - **カナダ・NZ**：インド太平洋地域の課題への取組のため連携を強化
 - **北欧・バルト・中東欧諸国(チェコ・ポーランド等)**：情報戦、サイバーセキュリティ、SC等の連携強化
 - **東南アジア諸国等**：各国の状況に合わせた各レベルでの協議、共同訓練、防衛装備移転等を推進
 - **モンゴル**：能力構築支援、多国間共同訓練等に加え、防衛装備・技術協力を推進
 - **中央アジア諸国**：能力構築支援を含む防衛交流を推進
 - **太平洋島嶼国**：同盟国・同志国等とも連携して能力構築支援等を推進
 - **インド洋沿岸国・中東諸国・アフリカ諸国等**：防衛協力を推進。特にジブチとの連携強化

※ 中国・ロシアとの意思疎通にも留意

国民の生命・身体・財産の保護に向けた取組

我が国への侵攻のみならず、**大規模テロ**や**原子力発電所を始めとする重要インフラ**に対する**攻撃**、**大規模災害**、**感染症危機**等は深刻な脅威であり、国の総力を挙げて全力で対応が必要



国際的な安全保障協力への取組

我が国の平和と安全のため、**積極的平和主義**の立場から、**国際的な課題**への対応に積極的に取り組む



いわば防衛力そのものとしての防衛生産・技術基盤（1 / 3）

防衛生産基盤

※ 取組はいずれもイメージ

- **防衛産業**には、サプライチェーン・リスク、相次ぐ撤退、レピュテーション・リスク、低い利益率、サイバー・セキュリティなどの**課題が山積**
- 防衛生産・技術基盤は、いわば**防衛力そのもの**。その維持・強化のために**踏み込んだ取組の実施が必要**

方向性

力強く**持続可能な防衛産業**の構築

- 防衛事業の魅力化（適正な利益の確保等）
- 企業の競争力・技術力の維持・強化
- 撤退企業への適切な対応
- 防衛産業の活性化（新規参入促進）

利益率等の改善による適正な利益の確保

現行

利益率：8.0%
(実績は約2~3%)

経費率算定企業の
予定価格算定上の
利益率の平均値

企業の能力を
更に
引き出す

令和5年度以降

利益率
5.0%~10.0%

1.0%~5.0%

QCD評価
Q: 品質管理
C: コスト管理
D: 納期管理

コスト変動
調整率

防衛生産基盤

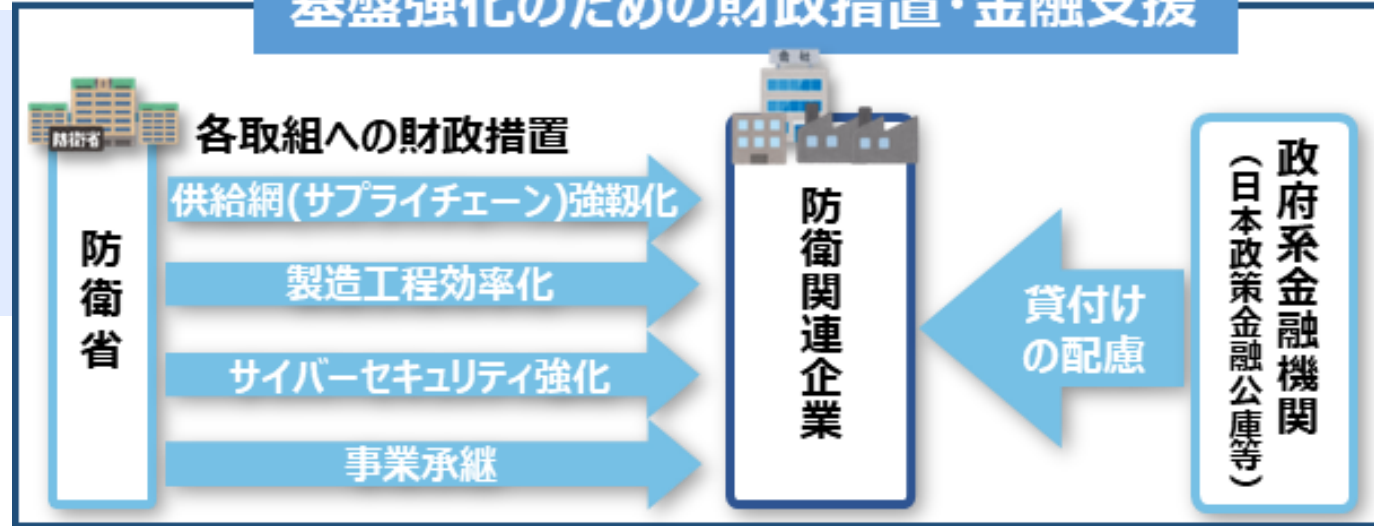
※ 取組はいずれもイメージ

方向性

様々なリスクへの対処

- 強靱なサプライチェーンの構築
- 産業保全の強化
(サイバーセキュリティ対策等)
- 機微技術管理の強化

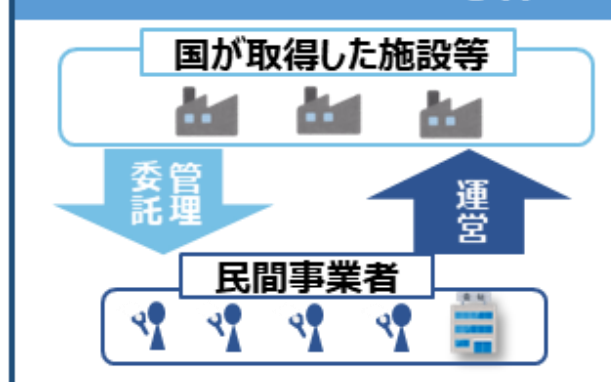
基盤強化のための財政措置・金融支援



防衛産業分野での他国との連携拡大

- 装備移転の促進 (販路拡大にも効果的)
- 有償援助調達 (FMS) の合理化等

製造施設等の国による保有



基金による装備移転円滑化措置



防衛技術基盤

- 将来の戦い方に必要な研究開発事業を特定し、装備品の取得までの全体像を整理することにより、**研究開発プロセスにおける各種取組による早期装備化を実現する必要**
- 研究開発の早期化のため、**企業等の予見可能性を高め**、人・技術といった基盤を維持・強化することが必要
- **民生先端技術を積極的に取り込み、活用し、他国に先駆けて優れた防衛上の機能に結実させていくこと必要**

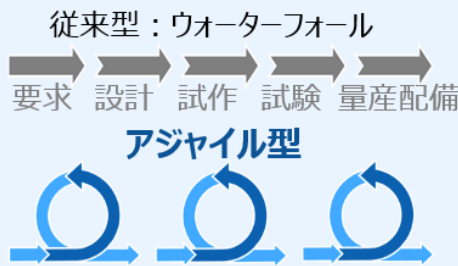
防衛直結の独自研究開発

① 防衛省による、集中的な研究開発投資

- 概ね10年後までの主な事業の例
 1. スタンド・オフ防衛能力
 2. HGV等対処能力
 3. ドローン・スウォーム攻撃等対処能力
 4. 無人アセット
 5. 次期戦闘機に関する取組
 6. その他抑止力の強化

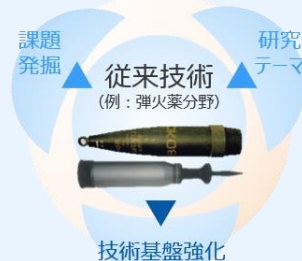
② アジャイル型による研究開発の高速化

- 従来型とは異なる、新たな研究開発の手法「アジャイル型」を導入



③ 従来技術（レガシー技術）も維持・向上

- 先進的な能力を実現する上で必要な基盤となる従来技術について維持・向上



④ 企業等の予見可能性を高める、戦略的な発信

- 「防衛技術戦略」等を刷新し速やかに、**新たな文書を取りまとめ予定。**



2016年
中長期技術見積り



2019年
研究開発ビジョン

民生先端技術の取込み

⑤ R6年度以降、防衛装備庁に、新たな研究機関を創設

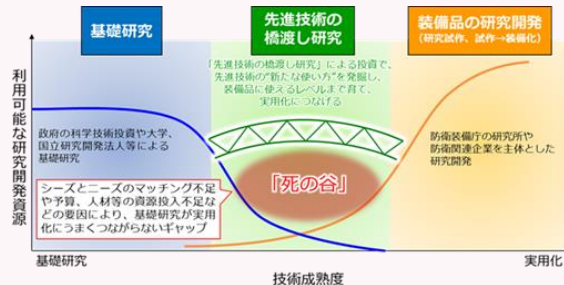
- **革新的な装備品の実現につなげる研究開発を実施する組織。**
- 諸外国の事例も参考とし、我が国の実情を踏まえ検討。

〈参考となり得る例〉



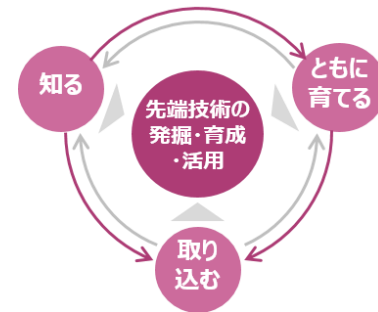
⑥ 革新的な民生先端技術の発掘・育成・取込を強化

- 「安全保障技術研究推進制度」や「先進技術の橋渡し研究」といった枠組みにより、**民生先端技術の発掘・育成・取込**を強化。
- 「先進技術の橋渡し研究」について、**令和5年度から大幅に拡充。**



⑦ 総合的な防衛体制の強化のため、関係府省と密に連携

- 総合的な防衛体制強化のための府省横断的な仕組みを活用。



防衛力の中核である自衛隊員の能力を発揮するための基盤の強化

人的基盤の強化

防衛力の中核である自衛隊員について、事務官・技官等も含め、必要な人員を確保し、全ての隊員が高い士気と誇りを持ちながら能力を発揮できる組織環境を整備



宿舎の改修



艦艇の通信環境の改善

衛生機能の変革

これまで重視してきた自衛隊員の壮健性の維持から、有事において隊員の生命・身体を救う組織へ変革



第一線救護訓練



教育訓練の統合化の推進

防衛力整備計画の経費構造

	防衛力整備計画（令和5年度～令和9年度）	01中期防（令和元年度～令和5年度）
防衛力整備の水準	43兆円程度	27兆4,700億円程度
各年度の予算編成に伴う防衛関係費	40兆5,000億円程度	25兆5,000億円程度
新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）	43兆5,000億円程度	17兆1,700億円程度

【防衛力整備の水準（歳出総額※）】 43兆円

※歳出総額とは・・・

- ・2023年度から2027年度までの5年間ににおける防衛力整備計画の実施に必要な防衛力整備の規模を示す金額であり、
- ・2023年度以降に着手する各種事業の契約時期や金額を見積り、当該契約に基づく支払時期を勘案した上で、各年度に必要となる

- 人件・糧食費
- 令和2022年度以前の契約に基づく支払い額
- 令和2023年度以降の契約に基づく支払い額を積み上げたもの

人件・糧食費
11兆円

期間内歳出
27兆円

既定分
5兆円

期間外歳出
16.5兆円

【新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）】 43.5兆円

中期防からの流れ込み

次期整備計画への流れだし

区 分		分 野	事業費	(参考) 01'中期
スタンドオフ防衛能力			約 5 兆円	約 0. 2 兆円
統合防空ミサイル防衛能力			約 3 兆円	約 1 兆円
無人アセット防衛能力			約 1 兆円	約 0. 1 兆円
領域横断作戦能力	宇宙		約 1 兆円	約 3 兆円
	サイバー		約 1 兆円	
	車両・艦船・航空機等		約 6 兆円	
指揮統制・情報関連機能			約 1 兆円	約 0. 3 兆円
機動展開能力・国民保護			約 2 兆円	約 0. 3 兆円
持続性・強靱性	弾薬・誘導弾		約 2 兆円 (他分野も含め約 5 兆円)	約 1 兆円
	装備品等の維持整備費・可動確保		約 9 兆円	約 4 兆円
	施設の強靱化		約 4 兆円	約 1 兆円
防衛生産基盤の強化			約 0. 4 兆円 (他分野も含め約 1 兆円)	約 1 兆円
研究開発			約 1 兆円 (他分野も含め約 3. 5 兆円)	
基地対策			約 2. 6 兆円	約 2. 4 兆円
教育訓練費、燃料費等			約 4 兆円	約 2 兆円

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和4年12月16日 政府与党政策懇談会資料

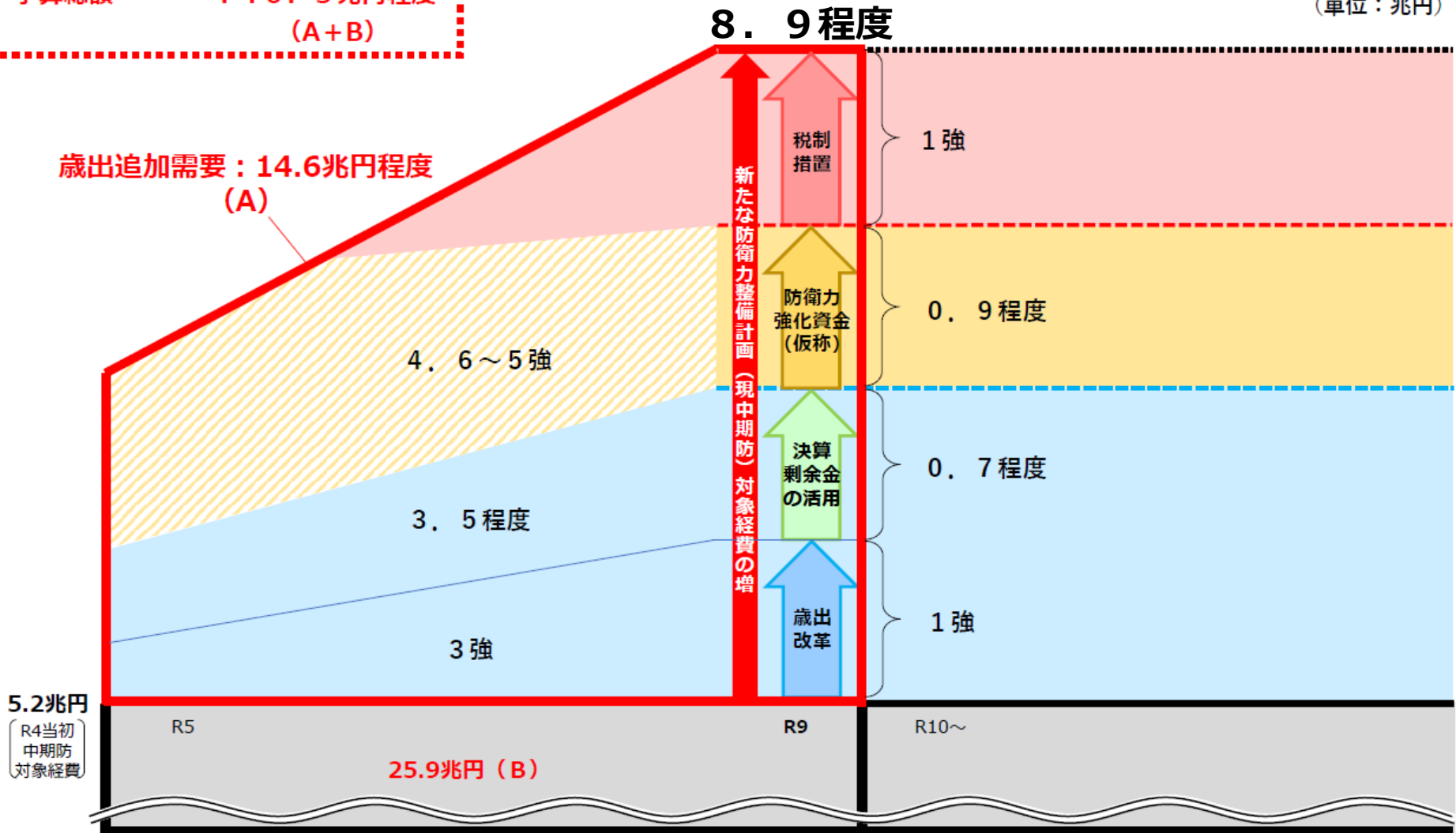
下図はイメージ図である
ことに留意

防衛力整備の水準：43.0兆円程度

予算総額：40.5兆円程度
(A+B)

2.5兆円程度
(防衛力整備の水準の達成のための様々な工夫)

(単位：兆円)



自衛隊の体制整備の考え方

重視する能力の7つの分野を踏まえ、統合運用体制の整備及び陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊の体制整備は、次のような基本的考え方により行う。

統合運用態勢の強化	既存の組織の見直しにより 常設の統合司令部を創設 、統合運用に資する装備体系を検討。 自衛隊サイバー防衛隊等の拡充
陸上自衛隊	スタンド・オフ防衛能力 、迅速な機動・分散展開、指揮統制・情報関連機能を重視した体制を整備。 サイバーを中心とした領域横断作戦への寄与
海上自衛隊	防空能力、情報戦能力、 スタンド・オフ防衛能力 等の強化、 省人化・無人化の推進 、水中優勢を獲得・維持し得る体制を整備
航空自衛隊	機動分散運用、 スタンド・オフ防衛能力 等の強化。宇宙利用の優位性を確保し得る体制を整備し、航空自衛隊を 航空宇宙自衛隊 へ
情報本部	情報戦対応の中心的な役割を担うとともに、他国の軍事活動等を把握し、分析・発信する能力を抜本的に強化

- 我が国全体のサイバーセキュリティ強化に貢献するため、自衛隊全体で強化
- 戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要であり、政策立案機能を抜本的に強化

令和5年度防衛関係費～防衛力抜本的強化「元年」予算～

令和4年度は、「防衛力強化加速パッケージ」の下、令和4年度当初予算を、令和3年度補正予算と一体として編成し、6兆円規模を確保したが、

令和5年度は、当初予算のみで「防衛費の相当な増額」を確保

■ 米軍再編等 ■ 中期防対象経費／計画対象経費

<契約ベース（計画対象経費）>
38,388億円

61,744億円
3,082億円

58,661億円

29,951億円

4,439億円

25,511億円

歳出予算

新規後年度負担

R3補正+R4当初
防衛力強化加速パッケージ

1兆4,214億円（26.3%）増

<契約ベース（計画対象経費）>
34,980億円

54,005億円

2,217億円

51,788億円

29,022億円

4,439億円

24,583億円

歳出予算

新規後年度負担

R4当初

<契約ベース（計画対象経費）>

89,525億円

76,049億円

68,219億円

2,217億円

66,001億円

70,676億円

歳出予算

新規後年度負担

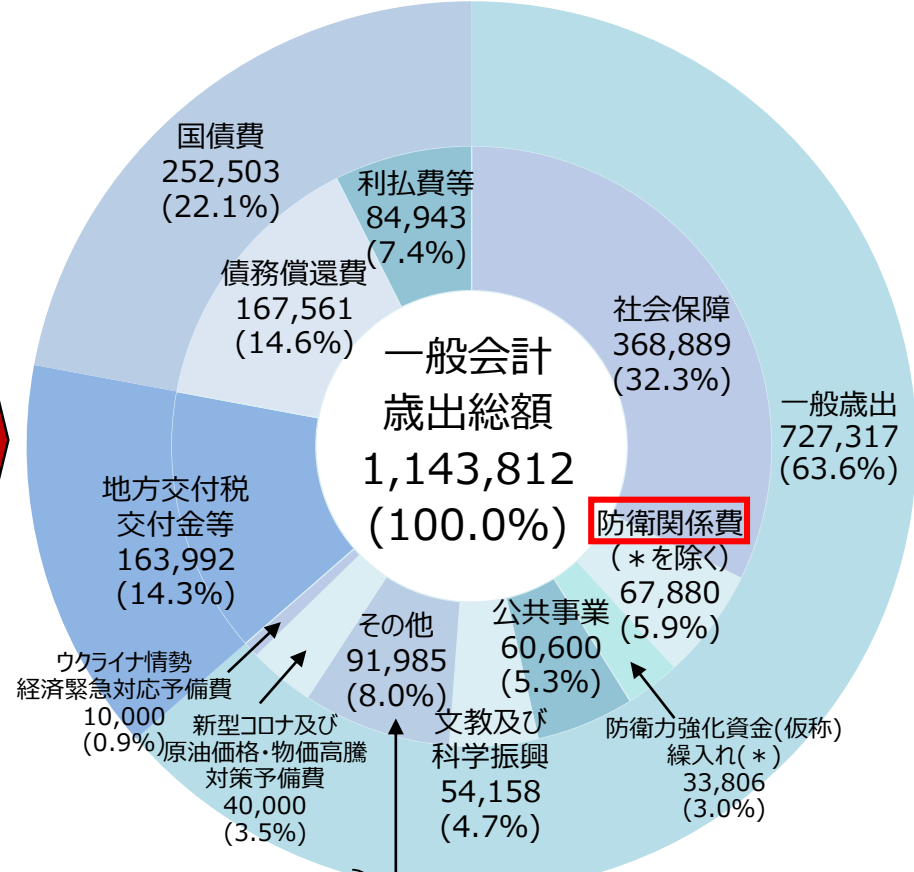
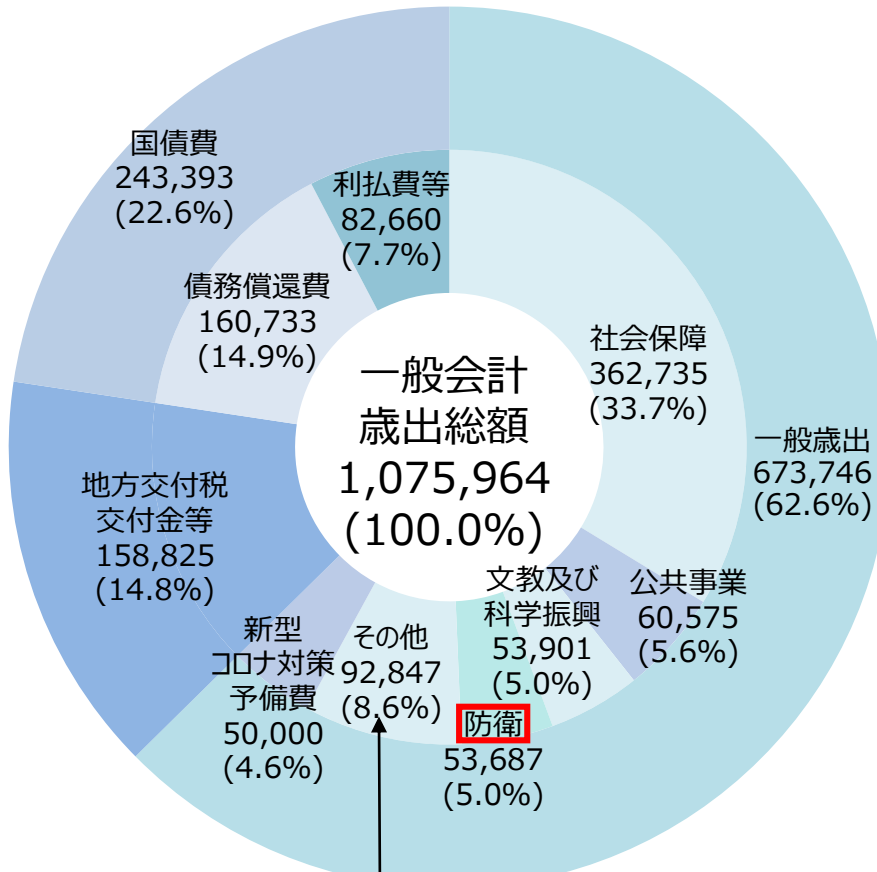
R5当初
防衛力抜本的強化「元年」予算

※「防衛関係費」は、防衛省が所管する経費に、防衛省のシステムに係るデジタル庁所管経費を含めたもの 36

令和5年度一般会計予算 歳出の構成

令和4年度一般会計歳出

令和5年度一般会計歳出



食料安定供給関係費	12,701	(1.2%)
エネルギー対策費	8,756	(0.8%)
経済協力費	5,105	(0.5%)
中小企業対策費	1,713	(0.2%)
恩給関係費	1,221	(0.1%)
その他の事項経費	58,350	(5.4%)
予備費	5,000	(0.5%)

食料安定供給関係費	12,654	(1.1%)
エネルギー対策費	8,540	(0.7%)
経済協力費	5,114	(0.4%)
中小企業対策費	1,704	(0.1%)
恩給関係費	970	(0.1%)
その他の事項経費	58,004	(5.1%)
予備費	5,000	(0.4%)

* 現在国会に提出している財源確保法案に基づく、防衛力の抜本的な強化等のために確保する財源を防衛力整備に計画的かつ安定的に充てるための資金に繰り入れるもの